

福島県教育委員会令和3年6月定例会会議抄録

1 開催日時	令和3年6月21日（月）午後1時30分から
2 開催場所	教育委員室（県庁西庁舎3階）
3 出席者	鈴木淳一教育長、1番 浅川なおみ委員、2番 成澤勝蔵委員、3番 吉津健三委員、4番 正木好男委員（オンライン出席）、5番 大村雅恵委員
4 議事内容及び経過	
(1) 開会	午後1時30分、教育長から6月定例会の開会が告げられた。
(2) 会議録署名委員の指名	教育長から、大村委員と浅川委員が会議録署名委員として指名された。
(3) 会期の決定	教育長から、会期は本日1日としたい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なく、そのとおり決定された。
(4) 記録係の指名	教育長から、佐藤副主査が記録係に指名された。
(5) 政策監提出理由説明	教育長から政策監に対して、提出事件についての説明が求められた。 政策監から提出議案等の概要について、次のとおり説明があった。 (説明概要) 議案第1号については、令和3年度6月補正予算案（教育委員会関係部分）について諮るもの。 議案第2号については、福島県立特別支援学校条例の一部を改正する条例案について諮るもの。 議案第3号から議案第5号については、地方公務員法の規定に基づき、教職員に対する懲戒処分を行うもの。

<p>(6) 会議（一部）非公開</p>	<p>議案第6号については、令和4年度に使用する中学校教科用図書及び学校教育法附則第9条に基づく教科用図書に係る調査研究資料について諮るもの。</p> <p>報告第1号については、教職員に対する訓告処分等の内容について報告するもの。</p> <p>協議事項については、第7次福島県総合教育計画中間整理案について協議するもの。</p> <p>教育長から、本日の審議事項のうち、議案第1号から議案第6号及び報告第1号について非公開で審議したい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なくそのとおり決定された。</p>
<p>(7) 協議 審議</p>	<p>第7次福島県総合教育計画中間整理案について（協議事項）、教育総務課長から説明があり、以下の質疑応答の後、全員に異議なく了承された。</p> <p>吉津委員：当該計画の策定に係るスケジュールについて教えてほしい。</p> <p>教育総務課長：最終的な決定については、今年の秋口頃の教育委員会を予定している。次回の策定懇談会において中間整理が決定される場合、その後にパブリックコメントや教育公聴会により意見を聴取する。その意見を踏まえた上で、改めて策定懇談会を開催し、その後に教育委員会にお諮りしたいと考えている。また、夏に開催予定の総合教育会議や教育公聴会に皆様に御出席いただき、策定状況の御報告などをさせていただくことも考えている。</p> <p>成澤委員：当該計画に「福島らしさ」という表現が出てくるが、「福島らしさ」を達成するためには県内だけでは見えてこない部分もあり、他県との交流が重要であると思う。また、自分が何を学んでいて、自分が就職するにあたり、どんなことに役に立つのかという視点の教育についても力を入れてほしいという意見である。自己肯定感に</p>

関する質問であるが、これは先生方の意識改革が非常に重要であると考えているが、どのように取り組んでいくのか教えてほしい。

教育総務課長：自己肯定感を向上させるためにどのような取組をすべきか我々も検討中のところであるが、一般的には主体的・対話的な学びや様々な人と関わる中で自己肯定感が上がっていくのではないかという研究成果があると認識している。そういった中で地域と共に学んでいくような教育を推進していくということを、主に当該計画の施策4に掲げていることから、そういった地域との取組の中で自己肯定感を磨いていきたいと考えている。

成澤委員：主な取組に家庭教育支援の充実として「親の学び」という単語を使用しているが、学校の授業で生徒が学べなかった部分を親が代わりに教えるというニュアンスにも感じられるが、どういう趣旨か。

教育総務課長：親が学校に代わって教えるという趣旨ではなく、親が子育てをする過程で子育てに関する様々な悩みを抱えることから、家庭教育に関する悩みを解消するという意味合いで記載している。よって誤解が生じるようであれば表現について検討したい。

成澤委員：様々な指標の目標値などを一覧表で掲載しており、目標値を「上昇を目指す」としているものがあるが、なぜ目標値を曖昧な表現にしているのか教えてほしい。

教育総務課長：「上昇を目指す」あるいは「減少を目指す」と表現している項目については、具体的な目標値の設定が難しいものを当該表現にしている。例えば、不登校の児童生徒数を0にするということは望ましいことだとは思いますが、学校で辛い思いをした際に、どうしても学校に来なければいけないのかというと、必ずしもそうではない場

合もある。そのため具体的な目標設定が難しいものは抽象的な表現とさせていただいていた。一方、学力向上に関する分野については具体的な目標値を示すべきという意見もいただいていたため、事務局で現在検討している状況である。

成澤委員：見る方によっては目標値を示してもらった方が取り組みやすいと思うため、検討してほしい。

教育長：「家庭教育」の議論に戻るが、「家庭教育」という表現を聞くと親が子どもに教育するというニュアンスに感じるか。

成澤委員：捉えられかねないと思う。

教育長：「家庭教育」は親の支援という意味合いで記載しているが、単語だけでは誤解を生むのかもしれない。

成澤委員：具体的な取組を記載した方が良いと思われる。

教育長：教育委員の皆さんが誤解をされるなら確かに表現に問題がある。

教育総務課長：生徒が家で勉強を行うことについては「家庭学習」という表現をしており、「家庭教育」は子育てという趣旨で教育界で使われてきた。注釈を入れるなどの分かりやすい表現方法について検討したい。

成澤委員：当該計画は保護者が見る機会はあるのか。

教育長：あり得る。そのため分かりやすく直すことができるか考えたい。

これ以降の審議については、会議の冒頭で決定されたとおり、非公開とされた。

教育長が、令和3年5月定例会会議録（案）について、その承認の可否を諮ったところ、全員に異議なくこれを承認することに決定された。

(8) 前回会議録の承認

<p>(9) 議 案 審 議 議 案 第 3 号</p> <p>議 案 第 4 号</p> <p>議 案 第 7 号</p> <p>議 案 第 5 号</p>	<p>福島県公立学校主任用務員の懲戒処分について（議案第3号）、教育総務課長から事故の内容に関する説明が、職員課長から懲戒処分案に関する説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>福島県市町村公立学校教員の懲戒処分について（議案第4号）、義務教育課長から事故の内容に関する説明が、職員課長から懲戒処分案に関する説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>教育長から議案第7号の追加提出について提案がなされ、全員に異議なく認められた。</p> <p>退職手当の支給制限について（議案第7号）、義務教育課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>福島県公立学校教員の懲戒処分について（議案第4号）、高校教育課長から事故の内容に関する説明が、職員課長から懲戒処分案に関する説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>午後3時28分、教育長から暫時休議が告げられた。</p> <p>午後3時50分、教育長から委員会の再開が告げられた。</p>
<p>(10) 議 案 審 議 議 案 第 1 号</p> <p>議 案 第 2 号</p>	<p>令和3年度6月補正予算案（教育委員会関係部分）について（議案第1号）、財務課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>福島県立特別支援学校条例の一部を改正する条例案について（議案第2号）、特別支援教育課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>

<p>議 案 第 6 号</p>	<p>令和4年度使用教科用図書調査研究資料について（議案第6号）、義務教育課長及び特別支援教育課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
<p>(11) 報 告 事 項 報 告 第 1 号</p>	<p>訓告処分等について（報告第1号）、職員課長から説明があった後、全員に異議なく了承された。</p>
<p>(12) 次 回 の 日 程</p>	<p>次回の定例会について、教育総務課長から令和3年7月9日（金）午後1時30分から開会することが提案され、全員に異議なく、そのとおり決定された。</p>
<p>(13) 閉 会</p>	<p>午後4時7分、教育長から閉会が告げられた。</p>